

教育相談のご案内（小・中学校）

当センターでは、障がいのある、または気がかりさのある児童生徒やその保護者、学校を支援します

教育相談

- 学校に出向き、児童生徒の状態や状況について行動観察や聞き取りを行います
- 支援会議に参加し、学校や保護者と一緒に子どもの理解を深め、かかわり方や生活面・学習面の支援や進路等を考えていきます
- 必要に応じて発達検査等を実施したり、他機関と連携しながら相談を進めていきます。また学校への巡回指導や当センターへの通所指導を行う場合があります

校内支援体制づくりのサポート

- 校内の特別支援教育の理解推進・支援体制づくりを管理職や特コ・特担の先生方と一緒に考えます
- 必要に応じて、現職教育や移行支援、他機関の紹介等を行います

教育相談を依頼する際の流れ

STEP 1 担任や保護者から相談を受けたら**校内委員会（管理職を含む）で検討**



- ・児童生徒の実態把握
- ・校内リソースの確認
- ・当センターに依頼したい役割
- ・現在の具体的な対応方法の整理
- ・今後の支援の検討、実施 等について協議をお願いします

* 学びの場の変更のため市町の判断会に出す場合には、保護者の混乱を避けるため就学相談と教育相談の時期が重ならないように配慮をお願いします

STEP 2 特別支援教育コーディネーター等から、当センターへ**電話等で依頼**



- ・校内委員会の内容
- ・保護者の同意（相談先が「特別支援教育センター」であることので了承）の有無
- ・授業観察や支援会議等の日程調整等についてお話しください

* 発達検査の実施のみを目的とした相談は、お受けできませんのでご了承ください
* 一度に複数名の相談依頼とならないように調整した上で、ご相談ください

STEP 3 **教育相談申請書**とふくいっ子ファイル「**基礎調査票**」の作成と送付



- ・申請書は最新の様式（令和6年度版）を当センターHPからダウンロードしてください
- ・各市町教育委員会を経由して提出してください

STEP 4 教育相談の開始



- ・授業観察では座席表をご準備ください
- ・個別の指導計画（作成途中でも可）をセンター所員にお渡しください
- ・事前に管理職や特コ、担任の先生からお話をお聞きすることがあります
- ・保護者を交えた支援会議においては個別の指導計画を準備し、複数名の先生方の出席をお願いします

【申込み・お問い合わせ】

福井県特別支援教育センター

TEL：(0776)53-6574

■ 電話相談・受付：月～金 8:30～17:15

■ 教育相談対応日：火～木、金曜午後